

令和元年7月5日付け 知事部局人事異動について

令和新時代の新たな組織体制が7月5日にスタートすることに伴い、適材適所による人事体制を整備した。

○令和元年7月5日異動数 93人

平成31年4月1日異動 773人 + 令和元年7月5日異動 93人 = 866人 (平成30年4月異動 869人)

※4年前の知事選時の異動規模と同規模 (H27年異動 861人 (4月 796人、7月 65人))

①令和新時代の部局横断の推進体制

- ・令和新時代における県政の主要課題を部局横断で着実に遂行するため、統轄監の指揮の下に、令和新時代創造本部を置き、統轄監、本部長による推進体制を整備。

②交流人口拡大に向けた推進体制

- ・国内外の交流人口の拡大を強力に展開するため、海外・国内交流に精通した職員を配置。

③子育て支援と人財育成の一体的な取組体制

- ・令和の新たな時代を開く子どもたちに向けて、子育て支援を一步進めた取組を展開するため、新設の子育て・人財局長に、子育て支援と教育施策の総合調整に携わってきた職員を配置。

④地域づくりの推進体制

- ・新設する地域づくり推進部の中山間・地域交通局長、文化財局長には、幅広い行政経験、現場経験が豊富な職員を配置し、地域の活力づくりを一層進めていくための体制を整備。

⑤児童相談体制の更なる強化

- ・4月に国の動きを先取りして児童相談所体制を強化したところであるが、市町村との連携を強化するため、課長補佐級の児童福祉司を福祉相談センターに1名配置して体制を更に強化。

【参考】女性職員の活躍

○「管理的地位」(係長級以上)の女性職員数は過去最多 843人(4月1日から3人増)

※管理的地位とは、名称の如何に関わらず、部下を管理監督する権限のある職として係長級以上にある職員をいう。

※知事部局、病院局、教育委員会(教員を除く)、各種委員会を含めたもの(警察本部を除く)

平成31年4月1日: 840人 → 令和元年7月5日: 843人 (+3人) (参考)平成30年4月1日: 795人